

チェックリスト

以下内容を参考に、職員から説明のあった内容・協議事項を「各課打合せ記録」に記入してください。

項目	✓	説明内容
防火貯水槽		【設置しない】●●消防署に計画地を伝え、消防水利が充足していることを確認したため、地域防災支援と協議の結果、設置しない。
		【設置する】管理方法等については、危機管理部地域防災支援課及び●●消防署と協議すること。
		【設置する】消防水利標識及び落下防止金具を設置すること。
災害用トイレ		【組立式仮設便所の場合】マンホールトイレまたはため込み式トイレを、計画人口50人につき1基（切り上げ）用意すること。
		【組立式仮設便所の場合】計算式：床面積35㎡以上（○戸×3人）+床面積35㎡未満（○戸×1人） ＝○○人÷50＝○基（切り上げ）
		【組立式仮設便所の場合】ため込み式の災害用仮設便所を設置する場合は、大量処理能力（処理能力2,000回以上）を有する製品にすること。
		【組立式仮設便所の場合】プライバシーの観点から、テント等の囲いとなるものを合わせて用意すること。
		【簡易トイレの場合】計算式：床面積35㎡以上（○戸×3人）+床面積35㎡未満（○戸×1人） ＝○○人×5回×7日分＝○○○個
		保管方法（横置き・スノコの上・段ボールのまま保管・縦置き時は固定等）に注意すること。
		製品が決まり次第、仕様等がわかるカタログを提出すること。
		保管場所扉に、「災害用トイレ保管場所」の表示を行うこと。
家具の転倒防止策		1住戸に1か所以上（ピクチャーレール・付け鴨居・付け長押）を180cm程度の高さに設置すること。
		設置が困難場合は家具転倒防止器具（突っ張り棒、ストッパー、ベルト等）を入居者に配布すること。
		入居者に周知すること。
防災掲示板		エントランスホールやメールコーナー等、入居者が見やすい場所に設置すること。
		記載例を参考に下図を作成すること。
		下図の段階で地域防災支援課に確認すること。
防災備蓄倉庫		【設置しない】300戸未満のため、地域防災支援課と協議の結果設置しない。
		【設置する】防災備蓄倉庫の整備に当たっては、地域防災支援課の指示に従うこと。
		【設置する】配備予定の備蓄物資については「配備計画書」を作成し、提出すること。